



消毒用アルコールの取扱い

消毒用アルコールには危険物に該当するものがあり、取扱いを誤ると、

がおこなえる場所を選び、可燃性蒸気を滞留させないようにします。

③直射日光が当たる場所等に保管することはない！

消毒用アルコールを直射日光の当たる場所等、高温になる場所で保管でも同様の危険性があります。

度の高い酒類を使用して消毒する場合でも、ウォッカ等のアルコール濃度の高い酒類を使用して消毒する場合でも同様の危険性があります。

①火気の近くでは使用しない！
手指消毒の際に使用する消毒用アルコールは、蒸発しやすく、可燃性蒸気となるため、火源があるところ火するおそれがあります。消毒用アルコールを使用する付近では、喫煙やコンロ等を使用した調理など火気の使用はやめましょう。

全国一斉に6月2日（日）から8日（土）までの一週間「危険物安全週間」が実施されます。

今年の標語

『次世代へ つなじう無事故と青い地球』

生活に欠かせない
危険物の取扱いについて知りうー！

私たちの生活に欠かせない物の中には、危険物を含む製品がたくさんあります。危険物の適正な取扱方法を理解しないと、火災や事故が発生することがあります。そのためにも、表示や取扱説明書等をよく確認し、正しく使用する方が大切です。

②詰替えをする場所では換気をようと！
消毒用アルコールの詰替えをおこなうときに可燃性蒸気が発生するおそれがあります。この可燃性蒸気は空気より重く、低所に滞留しやすい性質があります。消毒用アルコールの詰替えをおこなう場所は、通気性の良い場所や常時換気

「二十歳の集い」実行委員の募集



今年度20歳を迎える皆さん、大切な節目のイベントの企画や運営に関わってみませんか。生涯学習課では現在、実行委員を募集しています。お友だちも誘って、ぜひご参加ください。

※活動日は実行委員の皆さんとの都合に合わせて決めます。

▽令和7年1月10日（金）会場準備
▽1月11日（土）リハーサル
▽1月12日（日）式典当日

成人年齢引き下げについて

民法改正により、成人年齢が20歳から18歳に引き下げとなりましたが、これまで通り20歳の方を対象に実施いたします。

申込みおよび問合せ先

生涯学習課（中央公民館2階）

秋頃から12月まで、月1回程度打合せを開催

問合せ先

丹羽広域事務組合消防本部

予防課 ☎ 95-51508

一普通救命講習会一日時 6月15日（土）午前9時から正午
場所 丹羽消防署 本署
申込みおよび問合せ先
丹羽消防署本署 ☎ 95-515151
大口出張所 ☎ 95-01119